



子どもとスマホ・SNS

- ▶ 大阪消団連では、2023年度から、デジタル社会化にどう対処すべきかを消費者に投げかけ、考えあう場として学習会を開催しています。
- ▶ 今年度は、発育・成長の途上にある子どもたちのスマホ・SNS利用にどのようなリスクがあるのか、そのことに消費者・消費者団体はどのように向き合っていけば良いかをテーマとし、以下の学習会を企画しました。お気軽にご参加ください。

第2回：7月31日(金)13:30～15:30

●オンライン講演1

「子どもの権利を尊重した広告・マーケティングを！」

～子どもに影響のある広告およびマーケティングに関するガイドライン 2023年増補版～

講師 **加藤絵美さん** (Consumer Rights Japan 理事長)



●オンライン講演2

「子ども向け広告・マーケティングの規制

～デジタルへの対応、海外・日本の現状～

講師 **松本恒雄さん** (一橋大学名誉教授、全国消費生活相談員協会会長、
内閣府消費者委員会初代委員長)



<参加方法>

Zoomまたは大阪消団連会議室

(*裏面地図参照)

* 申込者には見逃し配信あり

※Zoomミーティング画面を録画配信しますので
Zoom参加される方は予めご了承ください。

※参加申込 下記のWebフォームまたはFAX参加申込

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/b66440d9881959> →

※申込者には7月29日(水)までに参加方法等をお知らせします。



FAX参加申込 (大阪消団連 fax.06-6941-5699)

団体名 (個人の方は記入不要) :

お名前 *必須

*必須 連絡先メールアドレス (お持ちでない方は電話番号)

第2回 (7/31) 申込内容

*必須 (いずれかに○)

・会場参加 ・Zoom参加 ・見逃し配信のみ

大阪消団連会議室

大阪市中央区内本町2-1-19 松屋ビル10-430号室



全大阪消費者団体連絡会
大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 430号室
TEL. 06-6941-3745 (平日10:00~17:00)

内本町松屋ビル10 の4階
※1階南側に郵便局があるビルです



交通アクセス：大阪市営地下鉄 谷町線・中央線「谷町4丁目」4番出口より西へ徒歩5分
堺筋線・中央線「堺筋本町」12番出口より東へ徒歩7分